

資料 8

水胞性口炎及び豚水胞病の
OIE リスト疾病からの除外について

(当該提案が関連する場所)

第 I 卷 一般規程

第 1 部 動物疾病診断、サーベイランス及び
通報

第 1.2 章 リスト疾病の基準

資料8

水胞性口炎及び豚水胞病 のOIEリスト疾病からの除外

資料8

OIEリスト疾病とは

リスト疾病の定義

“OIE総会で合意され、OIE陸生コード第1.2章に掲げられた伝達性疾病のリスト”

リスト疾病に選ばれると

- ① OIE報告(緊急通報、6か月報告、年次報告等)の対象になる。
- ② 疾病別OIEコード・マニュアルが作成される。

除外されると

- ① 国際的な監視の対象ではなくなる。
- ② 輸出入検疫の対象とするにはリスク評価が必要。

資料8

OIEリスト疾病の基準

【通常の疾病】以下のすべての基準を満たす。

基準(1): 国際的感染拡大

基準(2): 清浄国の存在

基準(3): 人・家畜・野生動物に被害

基準(4): 定義・診断法の存在

【新興感染症】

新興感染症の基準を満たす。

資料8

OIEリスト疾病の基準(1)

当該病原体の国際的な感染拡大が証明されている。

NO

YES

非リスト疾病

次の基準へ

資料8

OIEリスト疾病の基準(2)

当該疾病の清浄国又は清浄化
間近な国が少なくとも1国ある。

NO

YES

非リスト疾病

次の基準へ

資料8

OIEリスト疾病の基準(3)

人に自然感染する

又は **家畜における罹病率又は死亡率が高い**

又は **野生動物における罹病率又は死亡率が高い**

NO

YES

非リスト疾病

次の基準へ

資料8

アドホックグループがリスト疾病から “除外”と結論した疾病

・牛白血病 (届)
 ・出血性敗血症 (家)
 ・ニパウイルス感染症 (届)
 ・ヨーネ病 (家)
 ・スクレイピー (家)
 ・**豚水胞病** (家)
 ・伝染性胃腸炎 (届)
 ・**水胞性口炎** (家)

・伝染性気管支炎 (届)
 ・伝染性喉頭気管炎 (届)
 ・牛カンピロバクター症 (届)
 ・クリミアコンゴ出血熱
 ・馬鼻肺炎(EHV-4によるもの) (届)
 ・伝染性ファブリキウス嚢病 (届)
 ・豚嚢虫症
 ・西部馬脳炎 (家)

注:(家)家畜伝染病 (届)届出伝染病

資料8

我が国のコメントの概要

- リスト疾病から除外された場合には、国際的な対策をとることの重要性が見逃される懸念があることから、より慎重な議論をすべき。
- 新たなメンバーから成るアドホックグループを招集
- 用語の定義の明確化(「国際的感染拡大」「高い罹病率」等)
- 「牛カンピロバクター病」「牛白血病」「出血性敗血症」「伝染性ファブリキウス嚢病」「ニパウイルス感染症」「ヨーネ病」「スクレイピー」「**豚水胞病**」「伝染性胃腸炎」及び「**水胞性口炎**」の除外に反対。

資料8

OIEコード委員会の提案

- 2013年2月、OIEコード委員会は、
 - 水胞性口炎
 - 豚水胞病
 - 馬鼻肺炎(EHV-4によるもの)*
のリスト疾病からの除外を提案。
- 理由は、「リスト疾病の基準に基づき、反対理由を提示した国が一国もない」

* EHV-1によるものは従前通りリスト疾病

資料8

我が国の 水胞性口炎及び豚水胞病の 除外の反対理由

- 口蹄疫と同様の臨床症状を呈し、検査室での検査なしでは口蹄疫と区別できない。
- 口蹄疫の予防及び管理にとってリスト化は重要。
- 口蹄疫を豚水胞病と誤診することによって、口蹄疫の国内及び国際的流行が起きることもあり、獣医サービスの口蹄疫防疫を妨げる。

資料8

水胞性口炎

参考

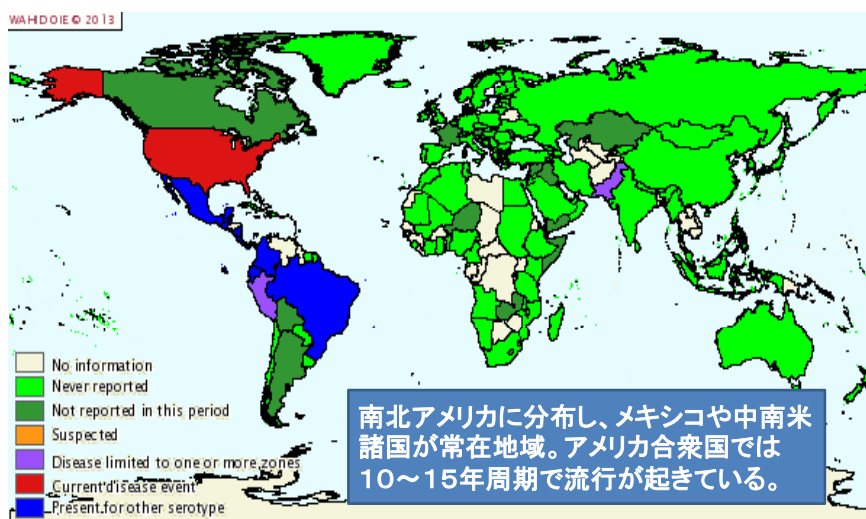
- 馬、ロバ、牛、豚、水牛などの病気。原因は、水胞性口炎ウイルス。
- 吸血昆虫(ダニ、サシバエ、蚊等)によって伝播されるため、季節性がみられる。発生時には、感染動物や汚染物との接触でも伝播。
- 発熱後、泡沫性の流涎や蹄、鼻、口腔内の水疱形成。人が感染した場合、インフルエンザ様の症状を示すことがある。
- 診断法は、ウイルス分離、抗原検出ELISA及びRT-PCR、抗体検査は、ELISA、中和試験及び補体結合反応。

除外理由

高い罹病率又は死亡率を示さず、発症率は低い(10-20%)。人獣共通感染症の可能性はほとんどない。

資料8

2012年上半期の水胞性口炎発生状況



資料8

豚水胞病

参考

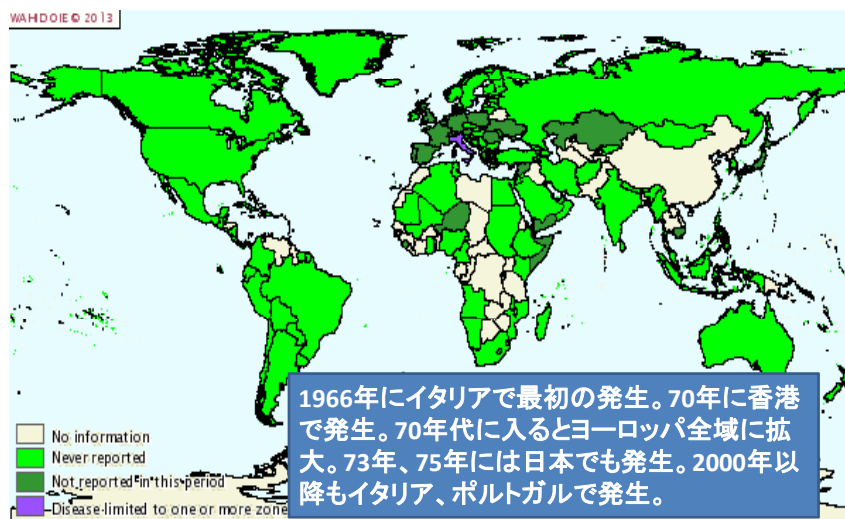
- 豚のみの病気。原因は、豚水胞病ウイルス。
- 散発的発生と大きな流行とがあるが全頭が発症することはない。経口、経鼻、創傷感染で伝播する。不顕性感染し、キャリア動物は糞便中にウイルスを排出する。
- 四肢の水疱形成を伴う跛行と一過性軽度の発熱。直接の原因で死亡することはない。
- 診断法は、ウイルス分離検査、中和試験及びELISA。同時に抗原検出ELISA、RT-PCRにより口蹄疫と類症鑑別を実施。

除外理由

高い罹病率又は死亡率を示さず、人獣共通感染症でもない。

資料8

2012年上半期の豚水胞病発生状況



罹病率・死亡率は高くないか？

□ 水胞性口炎

「ニュージャージーウイルスに感染した豚では、高い死亡率が観察されている。」(OIE Terrestrial Manual Chapter 2.1.19)

「コスタリカの北太平洋乾燥地域の馬の抗体検査では、97%が陽性だった。」(J. Vet. Diagn. Invest. 2002 Sep; 14(5): 438-41)

□ 豚水胞病

「1973年の日本での発生調査では、調査した豚の46%が臨床症状を呈し、汚染豚舎の豚の約80%が、高い中和抗体価を示した。」(Nat. Inst. Anim. Hlth. Quart. 15, 165-173 (1975))

「1972年の英国での発生では、60%の罹病率が記録された。」(NATURE VOL. 241 February 23, 1973)